

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 6年 2月 22日記載)

- 第三者評価を受けることで、園で働く職員の振り返りと思いました。
保育だけではなく、マニュアルにしてもあるところは承知していても、具体的に説明となるとよく分からない保育士もいたので、今後は職員で確認をしていきたいと思えます。
常に保管場所を園長は伝えて、改善されたところなどは報告をし、すぐに保育士が対応できるようにしていくことが大切だと感じました。
- 保護者アンケートでは、保育士が課に修繕をお願いするところとは別のところを直して欲しいと要望がありました。保護者の目線で危険と感じる場所や、扱いにくいところは違うことを実感しました。早速役場の課に相談して、順番に直して下さるとのことです。
- コロナも5類になったので戻していくべき行事やまたその内容についても、今後職員と相談をしながら、保護者の要望にも応えながら進めていきたいと思いました。
- 日程についてですが時期的に園が忙しかったため、もう少しだけ前倒しができればよいと感じました。

箕輪町立長田保育園 園長 佐々木洋子

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面(署名及び押印をすること。)を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。